

【表紙】	
【提出書類】	変更報告書 No.7
【根拠条文】	法第27条の25第1項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	吉田 幸子
【住所又は本店所在地】	東京都世田谷区
【報告義務発生日】	令和2年9月23日
【提出日】	令和2年9月29日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1名
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したため。

第1【発行者に関する事項】

発行者の名称	日本エマージェンシーアシスタンス株式会社
証券コード	6063
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所JASDAQ

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(1)【提出者の概要】

【提出者（大量保有者）】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	吉田 幸子
住所又は本店所在地	東京都世田谷区
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

【個人の場合】

生年月日	
職業	無職
勤務先名称	
勤務先住所	

【法人の場合】

設立年月日	
代表者氏名	
代表者役職	
事業内容	

【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	日本エマージェンシーアシスタンス株式会社 企画部 高橋 憲太郎
電話番号	03-3811-8121

(2)【保有目的】

創業者の妻であり、安定株主として長期保有することを目的としております。

(3)【重要提案行為等】

該当事項なし

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

【保有株券等の数】

	法第27条の23 第3項本文	法第27条の23 第3項第1号	法第27条の23 第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	346,000		115,500
新株予約権証券又は新投資口予約権証券等 (株・口)	A	-	H
新株予約権付社債券(株)	B	-	I
対象有価証券カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 346,000	P	Q 115,500
信用取引により譲渡したことにより 控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等の権利が 存在するものとして控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		461,500
保有潜在株券等の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I+J+K+L+M+N)	U		

【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (令和2年9月23日現在)	V	2,493,200
上記提出者の株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		18.51
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		19.53

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
令和2年8月17日	普通株式	900	0.04	市場内	処分	
令和2年8月18日	普通株式	500	0.02	市場内	処分	
令和2年8月19日	普通株式	1000	0.04	市場内	処分	
令和2年8月20日	普通株式	2000	0.08	市場内	処分	
令和2年8月21日	普通株式	500	0.02	市場内	処分	
令和2年8月24日	普通株式	700	0.03	市場内	処分	
令和2年8月25日	普通株式	3000	0.12	市場内	処分	
令和2年8月26日	普通株式	1100	0.04	市場内	処分	
令和2年8月27日	普通株式	2500	0.10	市場内	処分	
令和2年8月28日	普通株式	1800	0.07	市場内	処分	
令和2年8月31日	普通株式	500	0.02	市場内	処分	
令和2年9月1日	普通株式	800	0.03	市場内	処分	
令和2年9月2日	普通株式	600	0.02	市場内	処分	
令和2年9月3日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	
令和2年9月4日	普通株式	1100	0.04	市場内	処分	
令和2年9月7日	普通株式	1100	0.04	市場内	処分	
令和2年9月8日	普通株式	1200	0.05	市場内	処分	
令和2年9月9日	普通株式	600	0.02	市場内	処分	
令和2年9月10日	普通株式	800	0.03	市場内	処分	
令和2年9月11日	普通株式	900	0.04	市場内	処分	
令和2年9月14日	普通株式	400	0.02	市場内	処分	
令和2年9月15日	普通株式	400	0.02	市場内	処分	
令和2年9月16日	普通株式	400	0.02	市場内	処分	
令和2年9月17日	普通株式	200	0.01	市場内	処分	
令和2年9月18日	普通株式	300	0.01	市場内	処分	
令和2年9月23日	普通株式	1400	0.06	市場内	処分	

令和2年9月3日付で発行株式数が2,493,200に増加。

これ以前の発行株式総数は2,490,800であり、上記の割合はそれぞれ、処分日当日の発行株式総数をもとに算出したものです。

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

提出者は、1名の未成年の子供の親権者として株式200,500株も保有しております。
 令和1年6月28日付けで、三井住友信託銀行株式会社を受託者とする、管理承継信託契約を締結しております。
 (信託契約開始日:令和1年6月28日、契約株式数:571,500株)
 令和1年7月19日付けで、三井住友信託銀行を受託者とする管理承継信託契約を締結しております。
 (変更日:令和1年7月19日、契約株式数:536,500株)
 令和1年10月31日付けで、三井住友信託銀行を受託者とする管理承継信託契約を締結しております。
 (変更日:令和1年10月31日、契約株式数:516,500株)
 令和2年2月12日付けで、三井住友信託銀行を受託者とする管理承継信託契約を締結しております。
 (変更日:令和1年2月12日、契約株式数:491,500株)
 令和2年5月15日付けで、三井住友信託銀行を受託者とする管理承継信託契約を締結しております。
 (変更日:令和2年5月15日、契約株式数:481,500株)
 令和2年8月14日付けで、三井住友信託銀行を受託者とする管理承継信託契約を締結しております。
 (変更日:令和2年8月14日、契約株式数:391,500株)また、同日付けで、三井住友信託銀行との間で、保有する株式の一部を売却するために自らを委託者兼受益者とする株式処分信託契約を締結しております。(契約締結日:令和2年8月14日、処分信託設定株式数は90,000株、信託期間は令和2年8月14日から令和3年3月12日までであります。)

(7) 【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	令和2年9月23日 吉田幸子は相続により346,000株取得 令和2年9月23日 親権者分として115,500株取得
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	

【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)

【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地